

宮 若 市

みやわが

市議会だより



清水寺から見た雲海

平成18年度補正予算	P 2 ~ P 3
審議結果報告	P 4
常任委員会報告	P 5 ~ P 6
意見書・決議	P 7 ~ P 8
一般質問	P 9 ~ P 15
ちょっと一言	P 16

平成18年12月定例議会は、12月6日から19日までの14日間の会期で開催されました。
今議会で審議された議案等は、補正予算や条例の一部改正などの議案18件、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問1件、議員提出議案7件の合わせて26件です。

一般会計補正予算を賛成多数で可決

一般会計 (第2号)

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ4億2,256万円を増額し、補正後の総額を176億8,935万円とするものです。

歳入予算の主な補正内容としては、地方交付税7,883万円、市民税1億3,178万円、固定資産税1億8,432万円、市債100万円の増額などとなっています。

歳出予算の主な補正内容としては、民生費3,592万円、民生費4億4,689万円の増額、総務費3,740万円、教育費2,513万円の減額などとなっています。

また、歳入の債務負担行為補正において緑地広場等用地取得事業として2億1,500万円が9月議会に引き続き計上され

ました。

9月議会においては、付託された総務委員会で緑地広場等用地取得事業分を削除した修正案が総務委員会で提出され、全会一致で修正案が可決され、その後の本会議においても修正案が全会一致で可決されました。

12月議会においても総務委員会に付託され、緊急性が認められない、先に地質・水質調査等を行ってから判断すべき等の意見が出され、委員より緑地広場等用地取得事業分を削除した修正案が総務委員会で提出され、賛成多数で可決となりました。その後12月19日の本会議でもこの問題が取り上げられ、修正案に賛成、反対の立場から討論が述べられました。

採決の結果、この修正案については、賛成少数で否決となり、原案が賛成多数で可決となりました。



原案に対する賛成討論(修正案に反対)

荒牧 基三

今回の当局の説明では、あくまでも「防衛買い」ということであります。現在操業中の産業廃棄物処理場がこれ以上拡張されないように市で購入し、緑地広場とするものです。購入面積について、総面積3万坪のうち、2万坪を取得すれば、残りの土地での処理場としての操業は困難であるとの説明もなされました。

産業廃棄物処理場の許認可権限は県にあり、条件が具備していれば処理場の拡張に対して止めることはできません。心配されている産業廃棄物の混入の疑いについて、他人の所有地を市が勝手に調査できないし、議会が認められれば調査を行い、健康上問題のあるようなものが出てくれば用地の購入はしないと

のことです。当局に対し、市民の方が安心できるように十分な調査をお願いし、原案に賛成するものです。

修正案に対する

賛成討論(原案に反対)

和田 善久

住民の皆さんの立場で、これ以上産業廃棄物処理場を拡張させたくないというのであれば、和の里団地に面する部分の土地を取得すべきです。

また、その努力も認められない状況にあります。よって、緑地広場等用地取得事業費を削除する修正案に賛成します。

原案に対する

賛成討論(修正案に反対)

松井 政信

土地取得は産廃処理区域の隣接地で以前より付近住民から苦情や要望もあつて処理区域の拡大を防止するには、その用地の取得が現時点では有効な手段であること、住民の不安の払拭と東部地区の環境整備は必要です。調査でPCB等、人体に重

大な影響がある場合には取得の断念もあるとすることを答弁されており、また以前産廃を捨てたとされる発言については、重要であるにもかかわらず議論はされていません。採決ではその委員が退席しており発言自体に信憑性がなく、また新証言についても何時・何処に・何をが明確でなく信用できません。また防衛買いなら2万坪でなく3万坪を取得すべきと主張されていたが2万坪を取得後に交渉すべきであり債務負担を含む原案に賛成し
ます。

採決の結果

修正案を否決(10対13)

修正案に賛成の議員

中島、関岡、藤嶋、茅野、吉野、篠原、和田、弓削田、成國、間地

修正案に反対の議員

荒牧、神谷、野田、藤春、塩川、中尾、栗上、松尾、川口、谷口、寶部、吉崎、松井

特別会計

●住宅新築資金等

特別会計(第1号)

歳入歳出それぞれ627万円を追加し、原案のとおり可決しました。

これにより、平成18年度の歳入歳出総額は3,503万円となりました。

●水道事業会計(第1号)

水道事業費について、246万円を追加し、また、職員給与費1億1,280万円を1億1,526万円とし、原案のとおり可決しました。

※1万円未満の額は切り捨てています。

委員長報告

●総務委員会

一般会計補正予算中、歳入全般、繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正、歳出中の議会費、総務費、消費税及び一部民生費について審議し、一部修正の上賛成多数で可決。

●教育民生委員会

一般会計補正予算中歳出の民生費、衛

生費、教育費について審議し、全会一致で可決。

また、住宅新築資金等特別会計について審議し、原案のとおり可決。

●産業建設委員会

一般会計補正予算(第2号)中、歳出の労働費、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費について審議しました。

労働費については、産炭地域開発就労事業暫定就労事業費における人件費25万円の増額と、特定地域開発就労事業における人件費220万円の減額です。

農林水産業費については、人事異動1名に伴う職員給与891万円の減額と、土地改良事業費における県営事業負担金10万円です。

商工費については、人事異動9名に伴う職員給与638万円の減額と、企業立地対策費における工場誘致奨励金4億5,328万円です。

誘致企業9社に対して現行の宮若市工場等誘致条例に基づき、それぞれの建物・償却資産について積算し交付するものです。9社の内訳は、トヨタ自動車九州・トヨタ紡織九州・トヨタテック福岡・ウチダ・五和製作所・アルファメタル・昭和金属伊万里・昭和金属工業・岩倉製作所です。

土木費については、土木総務費における人件費999万円の増額と、道路橋梁

総務費における人件費27万円の減額です。また、道路新設改良費については、委託料として平成14年度から地方道路交付金事業にて実施している、下口・尾勝線の下口橋橋台撤去築造工事に対して国土交通省による発注結果に基づき2,800万円を減額しています。また、工事

請負費として有木団地6号線の早期完了及び国庫補助事業における事業調整の結果、2,800万円が計上されています。

河川総務費においては、県急傾斜地崩壊対策事業費負担金150万円も計上されています。これは、県営事業である羅漢地区及び梅雨前線豪雨災害による県単事業4箇所分です。

都市計画総務費では、職員1名の退職に伴う808万円の減額と、住宅管理費では、台風の被害による市営住宅17団地の修繕費280万円が計上されています。

災害復旧費については、公共土木施設単独災害復旧費において、9月17日の台風の被災箇所への応急対策並びに本復旧工事をを行うため、工事請負費として400万円が計上されています。

平成18年度宮若市水道事業会計補正予算については、人件費246万円を追加しました。

審議の結果、全会一致で原案のとおり可決。

審 議 結 果 報 告

議案番号	議案名	審議結果	備考
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	
議員提出議案第14号	飲酒運転撲滅に関する決議	原案可決	
議員提出議案第15号	医師・看護師等の増員を求める意見書	原案可決	
議員提出議案第16号	集配局の廃止再編計画に反対する意見書	原案可決	
議員提出議案第17号	療養病床の廃止・削減計画の見直しを求める意見書	原案可決	
議員提出議案第18号	道路特定財源の一般財源化反対についての意見書	原案可決	反対5
議員提出議案第19号	障害者自立支援法の根本的改正を求める意見書	原案可決	
議員提出議案第20号	横田めぐみさんら・拉致被害者全員の早期帰国を求める意見書	原案可決	
議案第57号	訴えの提起について	原案可決	
議案第58号	民事調停の申立てについて	原案可決	
議案第59号	宮若市政治倫理条例の制定について	継続審査	
議案第60号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	反対2
議案第61号	宮若市工場等誘致条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
議案第62号	宮若市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
議案第63号	宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更について	原案可決	
議案第64号	福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	
議案第65号	福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	
議案第66号	日吉辺地に係る公共的施設の総合整備に関する財政上の計画について	原案可決	
議案第67号	土地改良事業の実施について	原案可決	
議案第68号	市道路線の認定について(市道柳ヶ元・平原線)	原案可決	
議案第69号	市道路線の廃止について(市道矢萩・新多線)	原案可決	
議案第70号	市道路線の認定について(市道矢萩・新多線)	原案可決	
議案第71号	市道路線の認定について(市道本田線)	原案可決	
議案第72号	平成18年度宮若市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	反対10
議案第73号	平成18年度宮若市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第74号	平成18年度宮若市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	

市長報告1	第1次宮若市総合計画の策定について		
市長報告2	宮若市行財政改革について		
市長報告3	国民年金健康センターグリーンヒル若宮の売却について		
市長報告4	宮若市社会福祉協議会の経理問題について		
市長報告5	日本陶器株式会社の事業縮小計画について		
市長報告6	トヨタ紡織九州株式会社の工場増築について		
市長報告7	民事調停の報告について		

請願及び陳情		審議結果	備考
18年陳情第2号	住環境整備に関する陳情書	継続審査	

常任委員会報告

総務委員会

中島 健三

◆議案第60号 宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

財政基盤の確立を図るために自主財源を確保するものです。市民税の法人税割の税率を「100分の12.3」を「100分の14.7」に改めるものです。但し、条例改正の対象は資本金等の額が1億円以上の法人です。資本金等の額が1億円以下の法人は今まで通りです。

賛成多数で可決

◆議案第62号 宮若市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金支給条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

◆議案第64号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について

平成18年10月1日から八女郡上陽町が廃され、八女市に編入されることに伴い、福岡県自治振興組合を組織する地方公共

団体の数を減少するものです。

全員賛成で可決

◆議案第65号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について

平成18年10月1日から八女郡上陽町が廃され、八女市に編入されることに伴い、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数を減少するものです。

全員賛成で可決

◆議案第66号 日吉辺地に係る公共施設の総合整備に関する財政上の計画について

日吉地区は従来から携帯電話の電波が届かない地域であるため、移動用通信铁塔を設置し通信の改良を図るものです。

また、市道小谷線は生活道路として重要な役割を果たしていますが、道幅が狭く通行に支障をきたしています。そのため道路を改良する必要があります。

これらの整備を法律(辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律)に基づき実施するため、日吉地区の整備計画を策定します。整備計画は平成19年度から平成23年度までの5年間です。

全員賛成で可決

教育民生委員会

委員 野田 好記

◆議案第63号 宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更について

地方自治法の一部改正により、収入役を廃止し、会計管理者を置くことに伴い、組合の規約を変更するものです。一部事務組合の規約変更は、県知事の許可が必要であり、この許認可に一ヶ月ほどかかるため、12月定例会において規約の変更をお願いするもの、との説明がありました。

全員賛成で可決

市議会会議録は閲覧ができます

平成18年第4回(9月)定例会の会議録ができました。

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁等を要約して掲載しています。

詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、議会事務局及び情報公開室で閲覧することができます。



◆議案第57号

訴えの提起について

平成18年6月14日に市が取得した株式会社龍伸鉱業跡地に建物を放置して不法に占有している有限会社秀峰に対し、建物の収去及び土地の明け渡しを求める訴えを提起するものです。

この件について早期に解決し学童用の歩道を設置してほしいとの意見に対しては、19年度に設置できるようにしたいとのことでした。

全員賛成で可決

◆議案第58号

民事調停の申立てについて

長期にわたり家賃を滞納している市営住宅入居者に対し、家賃の請求についての民事調停を求めるものです。

6月・9月議会同様、3ヶ月以上の滞納者で条件付使用許可取消通知を送った上で尚応じない者と、一旦は応じたがその後また不履行の者、計7名に対する調停の申立てです。

滞納額は1万9,200円から121万6,700円と大きな差があり、低額には厳しいようですが、滞納額にかかわらず3ヶ月で区切ることで更なる滞納の

抑制を図っています。

全員賛成で可決

◆議案第61号 宮若市工場等誘致条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、今後我が市における自動車産業の集積が見込まれる中、誘致企業の対象の見直しを図るとともに、市民の雇用の拡大並びに定住化策として、新設の場合15人、増設の場合10人の市内に住所を有する者を誘致奨励金交付の要件としています。また、行財政改革の一環として、誘致奨励金の限度額を新設の場合上限1億円、増設で5千万円とし、計画的な財政運営を確保することとしています。

誘致企業の対象には、これまで道路貨物運送業と梱包業が明記されていましたが、この業種に関しては今回条文から削除しています。

現在、市内の誘致企業は宮田地区25社、若宮地区13社で従業員数10,659人ですが、このうち地元の方は1割程度しかいないとのこと、採用試験を経て地元を優先的に雇用していただく申し入れも必要との意見も出ています。

全員賛成で可決

◆議案第67号

土地改良事業の実施について

平成15年に地元から改修の要望が出ていた、山口地区小原の春田井堰が今回の

実施箇所です。

巻き上げ式のスライドゲート堰を転倒堰に改修することにより、受益面積7haの水不足の解消と維持管理の省力化が図れます。

国、県、市のそれぞれの負担率は、国50%・県5%・市が45%となっています。

全員賛成で可決

◆議案第68号 市道路線の認定について

(市道柳ヶ元・平原線)

対象路線は、柳ヶ元・平原線で、起点は四郎丸字柳ヶ元658番2先、終点芹田字平原414番1先の延長1703mです。これは、県道室木下有木若宮線の4車線バイパスが完成するまでの間の維持管理と、移管については現地確認を行い、補修・底地の整理等の問題について条件を取り交わすとのことで、それまでの間、二重認定となります。

全員賛成で可決

◆議案第69号 市道路線の廃止について

(市道矢萩・新多線)

◆議案第70号 市道路線の認定について

(市道矢萩・新多線)

◆議案第71号 市道路線の認定について

(市道本田線)

市道路線の廃止及び認定についてです。

対象路線は、多目的運動公園の進入路に通ずる矢萩・新多線で、起点磯光字本

田1597番3先、終点磯光字榎木1710番1先の延長512.2mを廃止し、新たに起点磯光字本田1585番8先、終点磯光字榎木1710番1先の延長505.0mを市道認定するものです。加えて、新たに起点磯光字本田1597番3先、終点磯光字榎木1666番5先の延長156.0mも本田線として市道認定します。

全員賛成で可決

◆18年陳情第2号

住環境整備に関する陳情書

原田地区内の生活道路の拡幅と整備を求めるものです。

未だ協議中で継続審査



市道路線の現地調査

12月議会で可決された

意見書 (要旨)

医師・看護師等の増員を求める意見書

医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師等の不足が深刻化しています。欠員を直ちに補充し、大幅増員を実現することが切実に求められています。

過酷な労働状態を改善するため法整備が必要で、また、診療報酬などによる財政的な裏づけが

求められています。

よって政府におかれては、看護職員等の確保対策・予算の拡充や診療報酬の改善を行うよう要望するものです。

道路特定財源の一般財源化反対についての意見書

政府・与党は財源不足に陥っている国家財政の状況に鑑み、この道路特定財源を一般財源化する基本方針を示しているが、本市も含め、道路整備が未だ不十分な地方にとつて納得できるものではない。

また、道路整備に対する地域住民からの要望も極めて強い。

このように真に必要な道路整備は、地方自治体の厳しい財政状況にあつても市民生活の向上等には欠かせないものであり、道路整備への充当を目的に創設された道路特定財源は、未だその役割を終えていない。

国は、道路整備の必要

性を強く認識し、道路特定財源を一般財源化することなく道路整備に充当されるよう強く要望する。

横田めぐみさんら・拉致被害者全員の早期帰国を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、なんら具体的な進展がないままである。拉致被害者全員の一刻も早い救出は、国民すべての願いである。

よって、国におかれては、拉致問題の真相究明と横田めぐみさんら拉致被害者全員の一日も早い帰国の実現に向け、国際社会との連携を図りつつ、出入国管理や通関、船舶検査などあらゆる法令の厳格な適用はもとより、経済制裁の積極的な発動をするなど主権国家として毅然たる姿勢で拉致問題の全容を速やかに解明し早期解決を図るよう強く要請する。

療養病床の廃止・削減計画の見直しを求める意見書

今年10月から医療療養病床に入院する70歳以上の患者さんのうち医療の必要度が低いと見做される患者さんの食費・居住費が保険給付から外され、また、7月1日から、療養病床の入院基本料が大幅に削減され、特に入院患者さんの5割を占めるといわれる「医療の必要度が低い」とされる患者さんの入院基本料が大幅に引き下げられました。

療養病床、老人保健施設、特別養護老人ホームの3施設では待機者が多く、入院（入所）までには数カ月から数年かかるといわれています。

このまま行けば、多くの療養病床をもつ医療機関が経営破綻に追い込まれる一方、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは明らかです。

障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書

1. 障害者自立支援法施行による障害者等への影響調査を早急に行い、同法の見直しを根本から行うこと。
2. 応益（定率）負担制度を抜本的に見直すこと。
3. 障害者が安心して医療を受けられるよう、同法から自立支援医療を切り離し、従来の医療にもどすこと。
4. 障害者程度区分の認定については、障害者の個々の生活ニーズに基づき支給決定の仕組みに作りかえること。
5. 地域生活支援事業の予算を増額すること。
6. 自治体間の格差を是正し、障害者の地域生活の充実を図るため、地域生活基盤の緊急整備を行うこと。

集配局の廃止再編計画に反対する意見書

郵便局機能の縮小は、地域経済に与える影響は極めて大きく、地域の過疎化が懸念される。このような地域の実情と住民の声を無視した再編計画は、非現実的であり、真の行政改革ではないと考える。また、「サービスは低下させない」などの国会答弁にも反するものがあり、認めることはできない。

よって、政府においては、地域住民の合意と納得を得ないもとで集配局の再編成が行われることのないよう、左の事項の実現に特段の努力を求めらるものである。

1. 地域住民の合意と納得を得ない集配局の廃止再編計画は行わないこと。
2. 採算性のみを重視した合理化計画を中止し、現在の集配局の機能を存続すること。

飲酒運転撲滅に関する決議

昨年8月、福岡市で幼い3人の命を奪った飲酒運転事故を受けて、飲酒運転の撲滅や規制強化また厳罰化で悪質な運転者を排除し、安心で安全なまちづくりのため、本市議会では、飲酒運転撲滅に関する決議を行いました。



交通事故のない明るい社会の実現は、市民全ての切実な願いであり、長年の課題でもある。

しかしながら、関係機関・団体の懸命の努力にもかかわらず、多くの方が交通事故の犠牲者となり、悲しみや苦しみを抱えながらの生活を余儀なくされている。

一瞬にして尊い命を奪い、幸せな家庭を崩壊させる交通事故は今や深刻な社会問題となっている。特に飲酒運転は後を絶たず、ますます悪質化の傾向にある。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場、さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしてはいけない・させない」という社会環境を醸成していくことが重要である。

よって、本議会は、市をはじめ関係機関・団体との連携を強化し、市民一体となって飲酒運転の撲滅に向けて全力を挙げて取り組むことを決意する。
以上、決議する。

平成18年12月19日

福岡県宮若市議会



一般質問

問 幼保一元化について



塩川 恭子

保育園と幼稚園の機能を併せ持った「認定子ども園」制度が平成18年10月1日からスタートし、すでに開園している所もあるようだが、宮若市の取り組みについて問う

答 市長

就学前の教育、保育については、少子化が進む中で、子育ての不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足している事などの課題が指摘されており柔軟な対応が求められています。認定子ども園は、就学

問 具体的な取り組みと開園の時期について

前の教育、保育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組みを創ろうと言う観点から制定された「就学前の子どもに対する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき都道府県知事から認定を受けることが出来ます。認定子ども園には、多様なタイプがあり、認可幼稚園と認可保育園とが連携した幼保連携型や、保育所的な機能を備えた幼稚園型、幼稚園的な機能を備えた保育所型等々があります。

答 市長

宮若市では、幼稚園、保育所及び小中学校を含めたその在り方について見直しを行い、学校教育等の充実を図る事を目的に、学校教育等検討委員会を設置し、統合を視野に入れた教育施設の適正規模及び適正配置等について調査研究をしていただいでいるところです。今後は、検討委員会の報告書の結果を基にしながら、子育て支援を兼ね備えた総合施設の整備など、教育改革を推進していくための具体的な計画を策定し、宮若市第一次総合計画に位置づけ年次的に事業を進めていく所存です。



楽しく遊ぶ園児たち

問 節目を迎えた特開就労事業と今後の対応について



篠原 茂

これまでの特開就労事業の総括について

答 市長

旧宮田町においては昭和46年度から、旧若宮町においても昭和48年度から今日まで事業を実施して参りましたが、平成19年3月31日をもって、事業を終息する旨の「特定

答 建設課長

特定地域開発就労事業の事業効果として、旧宮田町では、道路改良、農業施設整備等で、工事発注件数が140ヶ所、全体事業費は約82億8,000万円です。旧若宮町では、道路改良、運動公園整備事業等で工事発注件数が95ヶ所、全体事業費は約61億5,000万円です。

答 市長

平成22年度末までの4年間、暫定的に就労の機会を与える暫定事業を実施でき、本市においては、就労者の意向調査の結果、暫定事業へ移行される希望者がおられることから、旧特定地域開発就労事業従事者暫定就労事業の事業計画を策定して

答 市長

暫定事業の実施要綱に基づき、早急に事業箇所を選定し、効果的な事業計画を図ると共に中高年齢者への就労機会を与えたいと考えております。

いるところです。

今後の取り組みについて



問 社会福祉協議会と行政の関わりについて



荒牧 基三

社会福祉協議会の役割、また、社会福祉協議会への支援について伺う

進、福祉の向上に努めているところからです。

ボランティア団体にはどのような組織があるのかまた、その取り組みは

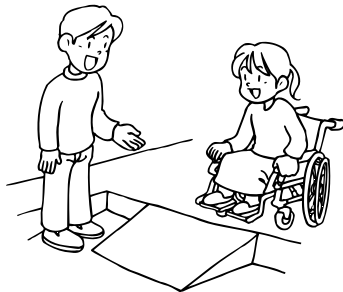
答 市長

組織として把握している団体は、身体障害者福祉協会、手話の会をはじめ、31団体あります。取り組みについては、それぞれの団体で種々様々な活動がなされておりま

高齡化が進む中、社会福祉協議会に寄せる期待はますます大きくなるのでは

答 市長

高齡化が進む中、社会福祉協議会の役割は存在感としても大きく期待されています。



福祉のまちづくりに向けて行政としてどう取り組むのか

答 市長

福祉施策については、宮若市次世代育成支援行動計画、老人保健福祉計画、障害者計画等に基づき推進しているところですが、現在検討されている宮若市総合計画に位置づけ、さらに福祉施策の向上を図っていきたくと考えています。

問 飲酒運転防止対策について伺う



関岡 精一

飲酒運転防止のための職員研修等はどうなっているのか

答 市長

市職員に対する交通安全啓発については、年4回県下一斉に実施される交通安全県民運動に併せて交通安全重点事項を定め、幹部会議を通じて職員への周知を図っています。また、市職員の懲戒処分の基準要綱において、当該職員の処分はもとより、飲酒運転を補助

飲酒運転撲滅のため、市民に対する啓発活動などの取り組みはどうなっているか

答 市長

本市における飲酒運転防止に関する取り組みとして、宮若市交通安全対



問としてのモラルが問われる行為であると考えており、本市における飲酒運転撲滅の取り組みと併せ、職員への啓発を引き続き行っていきたくと考えています。

策協議会を開催し、市内の30の各種団体、各事業所等に交通安全の啓発活動及び飲酒運転撲滅の意識の徹底について呼びかけてきたところであり、交通安全意識の高揚と引き換えに飲酒運転撲滅に向け、交通安全意識の高揚と引き換えに飲酒運転撲滅に向け、各事業所等と今後とも連携を強化した取り組みを展開し、「安全安心な住みよいまち」づくりを目指していきたくと考えています。

問 グリーン産業問題の 取り組み状況について



吉崎 順一

これまでの取り組みに
ついて

答 市長
旧若宮町大字金生25
95番地において産業廃
棄物の中間処理業を行っ
ていたグリーン産業(株)
が、処理不能になった廃
タイヤやドラム缶等を埋
め立て、野積みするよう
になったのが発端です。
平成2年8月に福岡県が
行政代執行を実施してド
ラム缶等の撤去を行い、
同年12月にグリーン産業
に対して処理業の許可の
取り消しをしています。
その後、この土地を取得
した(有)サンクスが、平成
9年12月に若宮町に対し

て産業廃棄物の中間処理
施設を建設したいとの開
発申請がなされました
が、町・議会は若宮町水
源保護条例等を盾に事
業許可を阻止してしまし
た。しかし、(有)サンクス
が建設を諦めないため、
平成12年9月21日の議会
議決を得て10月26日に飯
塚地裁へ「妨害予防請求
事件」を提訴しています。

周辺住民からは、当時の
指導監督や行政代執行に
不備があるとして、問題
の早期解決に向けての陳
情や要望が高まる中、平
成14年5月10日に若宮町
が現地の試掘調査と水質
調査を実施したところ、
ドラム缶14本が埋設され
ていたことと科学物質
フェノール等が確認され
ました。
この結果に県も事態の
重大さを感じ、平成15年
度より2度にわたる掘削

工事を行いドラム缶やタ
イヤ等の撤去を実施しま
した。これが2回目の行
政代執行です。

答 市長
平成12年10月に提訴し
た「妨害予防請求事件」
は、汚染土壌の完全撤去
とその費用について被告
の負担とする要求です。
しかし、進展がないため、
裁判所は町に対して和解
もしくは取り下げの勧告
をしていました。地域住
民との協議や弁護士との
相談の結果、平成18年5
月10日に訴訟を取り下げ
ることとなりました。

現在は、県が「特定産
業廃棄物に起因する支
障の除去等に関する特別
措置法」の適用を受ける
ために、地下水等の調査
や資料作成を行っていま

す。19年3月には、環境
省へ調査報告書を提出で
きるように、補助事業採
択に向けて準備をしてい
るところです。

今後は、最終目的であ
る汚染土壌の撤去に向け
て、地元住民会議や市議
会のご理解とご協力をい
ただき、県との連携を取
りながら対応していきたく
と考えています。

事業所搬出ゴミは収集
業者との直接契約である
ため、一般家庭のゴミ袋
料金と同じような料金設
定とはなっていない。1
60社の事業所系ゴミ負
担の排出者負担はない。
廃掃法第3条の趣旨に則
して事業所系ゴミの搬入
は中止するべきだ

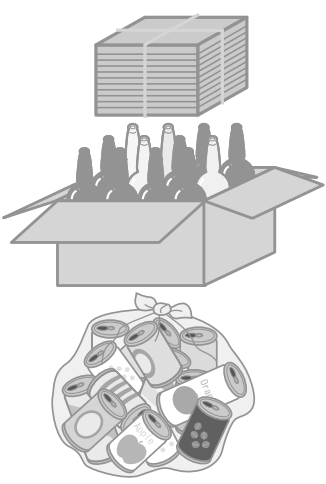
問 宮若市はゴミ行政をど のように進めようとして いるのか



和田 善久

答 市長
事業所ゴミの収集は一
般家庭と合わせて収集し
定期収集処理が困難な大
口の事業所について収集
業者との直接契約で行っ
ています。今後指定袋の
導入、委託料の算定基準、
指定袋販売単価の適正化
につきまして、宮若市一
般廃棄物処理運営審議会
に諮問し、平成19年6月
までに答申を受け、条例
改正を行い、平成20年4
月より実施したいと思っ
ています。

事業所搬出ゴミは収集
業者との直接契約である
ため、一般家庭のゴミ袋
料金と同じような料金設
定とはなっていない。1
60社の事業所系ゴミ負
担の排出者負担はない。
廃掃法第3条の趣旨に則
して事業所系ゴミの搬入
は中止するべきだ



問 宮若市の歳入について 伺う



中尾 八ギ子

滞納対策室の成果状況を伺う

している件数、金額、法人・個人別、また、100万円以上超えた方はどのくらいいるのか

答 市長

平成19年度から本格的な税源委譲が行われることや行財政改革の推進等を踏まえ、滞納対策について見直し検討を行っています。また、平成18年度11月末現在の市税の滞納繰越分の納付額は6,296万円です。前年度の同時期での比較で1,719万円の増となっています。

わが市における11月末現在、6ヶ月以上滞納(市民税、固定資産税、国民健康保険税、自動車税)

市税を6ヶ月以上滞納している滞納者は、平成18年11月末現在で現年課税分の滞納者を含めて総数3,869人、滞納額9億3,697万円です。

その内訳としては、市民税では97法人、1,064万円、個人1,428人、1億446万円、固定資産税では91法人、3億7,848万円、個人950人、1億7,305万円、軽自動車税では23法人、33万円、個人1,418人、1,776万円、国民健康保険税では個人1,359人、2億4,540万円、特別土地保有税では2法人、685万円です。

また、滞納額が100万円を超えている滞納者は、市民税では2法人及び個人9人、固定資産税では22法人及び個人20人、国民健康保険税は27人、特別土地保有税では2法人です。

具体的な対応策は

答 市長

納期限ごとの督促状の発送、年2回の催告書の発送、臨戸訪問等による納付相談や納付指導、分割納付誓約に基づく納付確認及び財産の一部差押等を行っています。

市内の介護老人福祉施設への入所待機者の状況



吉野 英史

市内の介護老人福祉施設への入所待機者の状況を伺う

特別養護老人ホームは増やせないのか

答 市長

特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の設置については、県が高齢者保健福祉計画において、圏域毎に整備量を定めることになっており、直方・鞍手圏域においては、特別養護老人ホームの必要量は整備済みとなっています。

「リバースモーゲージ制度」で高齢者救済を考えては

答 市長

国においては、要保護の高齢者世帯で評価額500万円以上の居住用不動産資産を有する者を対象として、所有する住居に住み続けながらその資産の活用を促す施策とし

て、長期生活支援資金制度の創設を平成19年度から予定しているところで

す。本市としては、この制度の推移を見守りたいと思います。



※「リバースモーゲージ制度」とは

住宅などの資産はあっても、現金収入が少ない高齢者を対象に、居住中の持ち家を担保に資金を貸し出し、生活費に充てる制度です。

問 環境保全対策について



藤嶋 厚

旧宮田・若宮に関する環境行政のあり方について、どのような整合性を検討しているのか

答 市長
若宮地区では、環境を保全する自然環境保護条例、水源保護条例、土砂等による土地埋立て等の規制に関する条例が制定され、合併後も暫定条例として開発等に指導・勧告を行っています。

宮田地区では、都市計画法による地域の指定を受けており、都市計画区域内における開発行為等に関し、必要な事項を定めた宮若市都市計画区域開発指導要綱に基づき、

開発等の指導を実施しています。

今後は、本市全域での都市計画地域指定を定め、統一した環境行政施策の取組みを行って参りたいと考えています。

新市における環境保全対策の推進について伺う

答 市長
本市におきましては、企業誘致が進む中、市民の生活環境を守るため、自然環境を保全し、今後とも、関連団体等との連携を図りながら、環境破壊や公害の未然防止に取り組んでいかなければならないと考えています。

産廃行政の今後のあり方について

答 市長
廃棄物の処理及び清掃

に関する法律には、産業廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者及び産業廃棄物処理施設を設置しようとする者は、管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。と規定されています。

この場合、県は、法の手続きの前に地域住民との紛争を予防するため、福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例

を定め、事前審査を行っております。

この県の条例に基づき、市町村では、設置に伴う環境の保全上の意見を県に対し提出することができ、本市においても調整・協議が図られることになっていきます。

今後も県との連携を図り、指導体制につきましても、協議検討を図って参りたいと考えております。



茅野 勝

問 本市の今後の行財政改革について伺う

行財政改革を今後どう取り組むのか

答 市長
本市では、行財政改革

大綱を策定するにあたり、「宮若市行財政改革推進委員会」に諮問を行い、去る11月28日に「宮若市行財政改革大綱」に関する素案」の答申を受け、この答申に基づき本年土中に「宮若市行財政改革大綱」及び目標数値を盛り込んだ5カ年の実施計画の策定を行うこととしていきます。この大綱の中で行政運営の効率化、健全な財政基盤の確立及び効率的な住民サービスの向上を行行財政改革の基

本方針とし、これに基づき行財政運営に取り組んでいきたいと考えています。

今後は、行財政改革大綱及び実施計画に基づき、人件費、物件費及び補助費等経常経費の削減を行い経常収支比率の改善を図っていきたく考えています。



犬 鳴 川



問 宮若市の教育行政について



中島 健三

市町村合併で改善された点は

答 教育長

派遣指導主事が配置されるなど、教育委員会事務局の組織が充実したことや、若宮中学校の学校給食を平成19年4月から実施するようになったことなどがあります。

本市における「5つめ」問題の今後の対策は

答 教育長

それぞれの学校において、PTAや関係保護者との連携を図りながら、問題の解決に向けて努力されているところです。

ることを目標に、学校教育活動の一環として実施されています。

学校での「食育」指導や食事環境の改善整備等、学校給食をさらに充実、発展させることが重要であると考えています。

問 市民が安心して生活するためには行政は何をすべきか

水の安全を守るため、行政が行っていることは

答 市長

一般家庭からの生活雑排水は法令による規制がなく、水質汚染の大きな原因となっていることから、合併浄化槽の設置促進に努めているところであり、下水道事業の促進も図っていきたくと考えています。また、企業を誘致する場合には、市並びに地元自治会、企業間で十分協議のうえ、公害防止協定及び環境保全協定を締結し、公害防止対策

を講じるようにしています。

歩行者（特に小・中学生・高齢者）の安全は大丈夫か

答 市長

幹線道路を中心とした地域の状況に応じた歩道設置を行っており、特に小・中学生や高齢者、身障者等への配慮については、視覚障害者誘導ブロックの設置や段差の解消等、人にやさしい歩道設置を心がけています。

問 肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について



栗上 光則



答 市長

国においては肺炎球菌ワクチンの有効性等についての研究がすすめられているところであり、現在は法律により定められた予防接種にはなっていない。

このような状況から、公費助成を実施している市町村は県内にはありませんが、今後、国・県の動向や他市町村の実施状況を調査して参ります。

現在肺炎は、ペニシリンなど抗生物質に対する耐菌性が増え、治療が困難になってきている。

高齢者に限ってみると、癌、心臓病・脳卒中に次ぎ、肺炎は4番目に高い死亡率になっている。現在、肺炎球菌ワクチンによる予防接種が見直されている、インフルエンザの予防接種と合せ肺炎球菌ワクチンの接種に公費助成をしてはどうか

問 予算の歳出を問う



松井 政信

総額11億8,000万円となり、全体の落札率は92・26%、土木一式では98・14%、建築一式では96・53%です。

84歳の市民が5ヶ月分の家賃19,200円を滞納され、裁判所の調停において強制徴収しようとしています。歳出である市税の使途は適切に執行しているのか、市が発注した工事等の入札で談合は生じていないか。

答 市長
現在のところ、談合に関する情報は寄せられていません。

答 市長
本年度発注し入札した工事の金額、件数、落札率を示せ

答 市長
12月4日までで49件、

受注業者に障害者等の一時雇用を義務つけてはどうか

答 市長

法律による雇用の義務付けが該当する指名登録業者はいませんが今後、障害者雇用の促進につながるよう関係業者に理解と協力を求めて参ります。

96%以上は、談合であると考えられるが談合行為防止の具体策を示せ

答 市長

指名業者が一同に会する現場説明の廃止を含め適正に競争が行われる入札・契約制度の導入を検討します。

問 道路内民有地について



野田 好記

その実状に応じて処理していきたいと思っています。

その他の道路内民有地の最終的な解決は、全市を対象に調査を行なっている国土調査でしか図れないと考えています。

旧宮田町議会の質問の中で、前町長は「個別の状況に応じて十分な調査を行的確な対応に努めていく」との答弁をされたが、宮若市の見解を伺う

新市になって、認定道路の数はどのくらいになったのか

答 産業建設部次長

合併になって道路認定の本数ですが、全部で1,303本あります。延長にして491kmです。

道路内民有地において契約件数、金額はいくらか

答 産業建設部次長

件数にしまして93件、金額にしまして137万4,980円を道路内民有地として借地しています。



◆本市の財政が大変厳しい中、税金の滞納の多さに驚いた。ちゃんと払っている者として強い憤りを感じる。納得がいくよくな説明を御願いたしたい。また、次回の調査等で納税状況が改善しているのか否かを公表してほしい。

50代 女性

◆高齢者で一人暮らしの私も、一市民として少ない年金の中からきちんと税金を支払っている。それなのに税金の滞納の金額の多さや、滞納者の数の多さには、強い憤りを感じている。市民一人ひとりがきちんと税金を支払えば、市民がもっと豊かにゆとりある生活を味わえるのではないかと思

う。もう一度、機会があれば傍聴したいと思う。

60代 女性

◆夕張市の凋落たふさぐを見ると、行政、為政者の無策ばかりでなく、住民の責任も重大であろう。かくなるまでの無謀なまでの設備投資に舞い上がった過程、行政、議会、市民も抑制力も発揮せず、放置したこと、これは1市の問題ではなく、我が市においても大いに反省する必要がありはしないか。

70代 男性

◆新市になって、議員の欠席もなく議案審議の様子からも信頼感を持って傍聴している。それだけに議員や執行部の方々

はお疲れのこととは思いますが、この頃特に感じることは、内容についての切り込みが足りないのではないかと思うことが何度かある。是非、質問を重ねて問題点を引き出していただきたい。

60代 女性

◆議員の方々は、各分野においてよく調査され、確かな質問をされていると思う。行政執行部は、早急な対策を御願いたい。議会場の答弁ではなく、行動で示していただきたい。

50代 女性



市議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

3月6日(火)

からの予定です。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所玄関前に掲示します。

問い合わせ先

《議会事務局》

電話番号 32・1135



編集
後記

二町が合併し早くも一年になります。市民の皆さんは新市の生活環境に慣れましたでしょうか？

まだ目に見えるような又、肌で感じるような合併効果が出ていないのが実感ではないでしょうか。

新市のまちづくり計画が出来上がり、本年から地域イントラネットをはじめ、諸政策が段階的にスタートいたします。合併して良かったと言っていただけよう議会の一員として本来の役割である市民の代表の立場からチェック機能を十分発揮し、新市のまちづくりを進めて参りたいと思っています。

茅野 勝

